

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	たけお生活応援商品券事業	①食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市内住民に対し地域通貨(たけおpay)を活用した電子商品券または紙商品券のいずれかを交付し、負担軽減及び市内での消費喚起により住民及び事業者の支援を図る ②委託料 ③委託料 339,210千円 発行額 289,050千円(電子版商品券利用者を30%で想定) 事務費委託料 50,160千円 ④市内住民(R8.2.1時点 約47,000人)	R8.1	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費激変緩和措置事業	①物価高騰の影響を受けた子育て世帯の負担軽減を図るため、学校給食費高騰分に対し補助。 ②保護者負担を軽減するため、増額分の半額を補助する。 ③小学校児童4,950円×児童数見込み2,544名＝12,592,800円 中学校生徒5,500円×生徒数見込み1,188名＝6,534,000円 ④市内小中学校の児童生徒の保護者(教職員に係る費用除く)	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育所等に対する物価高騰対策給食費支援事業	①物価高騰の影響を受けた子育て世帯の負担軽減を図るため、保育所等給食費高騰分に対し補助。 ②保護者負担を軽減するため、材料費の物価高騰分を補助する。 ③園児1人あたりの補助額(年間上限額)×R7園児数 15,000円×1,700人＝25,500千円 うち県補助金 14,250千円 うち市補助金 11,250千円 ④市内保育施設の園児の保護者(教職員にかかる費用を除く)	R7.4	R8.3
4	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	配合飼料価格高騰対策事業	①物価高騰の影響を受けた市内畜産農家の負担軽減を図るため、配合飼料価格高騰分に対し補助。 ②畜産農家の負担を軽減するため、飼料価格の高騰分の一部を補助する。 ③各戸飼養頭数、種別に応じ負担増となった分の一部を補助。 種別ごとの市内飼養頭数に対する補助額 補助単価:1年(365日)あたりの消費量×1トンあたりの補助額(1,000円) 乳牛 80頭×8,300円＝664,000円 肥育牛 1,447頭×2,900円＝4,196,300円 繁殖牛 1,550頭×2,800円＝4,340,000円 豚 10,555頭×1,200円＝12,666,000円 鶏(採卵) 13,326羽×36円＝479,736円 鶏(肉用) 297,000羽×40円＝11,880,000円 ④市内畜産農家	R7.4	R8.3
5	③消費下支え等を通じた生活者支援	高齢者等見守り配食サービスに対する物価高騰対策事業	①物価高騰の影響を受けた高齢者のみ世帯等の負担軽減を図るため、高齢者等見守り配食サービス利用料の増額分に対し補助。 ②利用者負担に対し、一食あたり100円を充当。 ③令和4～6年度の平均33,016食×100円 ④おおむね65才以上の在宅の一人暮らし高齢者並びに高齢者のみの世帯およびこれらに準ずる世帯に属するもの。	R7.4	R8.3
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	高校入学等準備にかかる物価高騰対策事業	①物価高騰の影響で高校入学前の様々な支出(制服や靴等)が負担となる時期に、節目支援として支援金を支給し、経済的負担軽減を図る。 ②需用費及び補助金 ③需用費 封筒、チラシ用紙代ほか 20,000円 補助金 16,200,000円 30,000円/人×480名＝14,400,000円 20,000円/人×90名＝1,800,000円 ④480名(多子世帯90名)の保護者の負担軽減 ※多子世帯の考え方は児童手当と同様。	R7.4	R8.3
7	③消費下支え等を通じた生活者支援	プレミアム付商品券を活用した物価高騰対策事業	①食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市内住民に対し商品券を交付し、負担軽減及び市内での消費喚起により住民及び事業者の支援を図る ②委託料 ③プレミアム分 50,000千円(1,000円×50,000冊) 販売額 200,000千円(4,000円×50,000冊) 発行総額 250,000千円(5,000円×50,000冊) 事務費委託料 38,758千円 ④市内住民(R7.5末時点 46,592人)基準日:R7.7.31	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	省エネ家電買替購入補助による物価高騰対策事業	①燃料価格・物価高騰対策として省エネ家電導入に伴う市内住民の家計負担軽減及び温室効果ガス削減を図る ②需用費及び補助金 ③・需用費 印刷製本費 250千円 省エネ家電(冷蔵庫、エアコン、電子レンジ等)へ買い換えた者に対し、購入費の2分の1を補助する。 ※上限額(たけおPay※地域通貨)分 12,000円 (現金分) 10,000円 ・補助金 たけおPay 3,000,000円 現金 2,000,000円 ④市内住民(R7.5末時点 46,592人)	R7.4	R8.3
9	③消費下支え等を通じた生活者支援	地域通貨を活用した物価高騰対策事業	①食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市内住民に対し地域通貨ポイントを付与し、負担軽減及び市内での消費喚起により住民及び事業者の支援を図る ②補助金 ③各部署が実施するイベントや講座等に参加された方へ地域通貨ポイントを付与する。 1人あたり1000円分のポイント×200人×10イベント＝2,000,000円(見込) ④市内住民(R7.5末時点 46,592人)、イベント来訪者	R7.4	R8.3
10	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	エネルギー価格等の高騰に対する茶生産者支援事業	①物価高騰の影響を受けた市内茶生産者の負担軽減を図るため、資材費、動力光熱費等への補填として補助金を交付。 ②市内茶生産者の負担を軽減するため、1aあたり2,000円を補助する。 ③補助金 補助単価 1aあたり2,000円 市内園地面積 2,400a×2,000円＝4,800,000円 ④市内茶生産者(25名)	R7.6	R8.3
11	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	指定管理者への電力等価格高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受けている指定管理施設に対し、物価スライド制を導入し、光熱費等の高騰分を支援することにより運営経費の負担を軽減する。 ②委託料 ③体育施設 2,712,000円 乳待坊公園 164,000円 図書館 2,823,000円 ④体育施設、乳待坊公園、図書館を管理する指定管理者	R7.9	R8.3
12	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策周遊観光促進事業	①物価高騰の影響を受けている市内事業者の支援及び市内経済の活性化のため、武雄市を中心とした周遊観光を促す。 ②武雄市内の飲食店等で使用できる地域通貨4,000円分/3,500人、および事務費。 ③発行額4,000円×3,500人分＝14,000,000円、事務費5,700,000円 ④武雄市を中心とした西九州の観光スポット等に設置されたQRコードを9箇所読み取った市民、観光客等。	R7.9	R8.3
13	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	高齢者に対する物価高騰対策公共交通利用券配布事業【R6補正分】	①物価高騰の影響により外出を控えている高齢者の生活支援のため、公共交通の利用を支援 ②バス・タクシー回数券5千円分を交付し利用分を補助 ③補助金9,000千円のうち8割(残り2割はR7予備費で対応)＋委託費1,089千円＋役務費1,017千円 ④75歳以上で運転免許を持っていない市民	R7.4	R8.3
14	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道料金改定対策(水道メーター取替)支援事業	①物価高騰による水道料金体系の変更(従量制から口径別基本料金制)を受け、使用量に見合った口径へ減径に要する費用を一部補助することにより、水道料金の負担軽減を図る。 ②減径1件に当たり10,000円を上限に補助 ③6,000,000円(10,000円×600件) ④市内水道メーター設置者	R7.12	R8.3
15	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	市営住宅水道メーター口径変更事業	①物価高騰による水道料金体系の変更(従量制から口径別基本料金制)を受け、使用量に見合った口径へ減径する工事を行うことにより、市営住宅入居者の負担軽減を図る。 ②委託料 ③市営住宅分 6,558,000円 ④市営住宅入居者	R7.12	R8.3
16	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公共施設水道メーター口径変更事業	①物価高騰による水道料金体系の変更(従量制から口径別基本料金制)を受け、使用量に見合った口径へ減径する工事を行うことにより、施設利用者の負担軽減を図る。 ②委託料 ③市内小中学校や公民館等の公共施設(61カ所)分7,000,000円 ④市内小中学校や公民館等の公共施設	R7.12	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
17	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	高齢者に対する物価高騰対策公共交通利用券配布事業【R7予備費分】	①物価高騰の影響により外出を控えている高齢者の生活支援のため、公共交通の利用を支援 ②バス・タクシー回数券5千円分を交付し利用分を補助 ③補助金9,000千円のうち2割(残り8割はR6補正で対応) ④75歳以上で運転免許を持っていない市民	R7.4	R8.3
18	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食食材費支援事業	①物価高騰の影響を受けた子育て世帯の負担軽減を図るため、学校給食費高騰分を補助 ②令和7年度当初の1食当たり単価でカバーできない分を物価高騰による影響分として算出。 ③小学校児童 2,526名 955,599円 中学校生徒 1,176名 494,255円 ④市内小中学校の児童生徒の保護者(教職員に係る費用除く)	R8.1	R8.3
19	④消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策水道利用支援事業	①物価高騰の影響を受けている市民や事業者の負担軽減を図るため、上水道使用量を減免する。(公共施設を除く) ②上水道を利用している市民及び事業者の令和7年12月、令和8年1月使用分を減免する。 ③146,300千円(うち事務費 300千円) ④上水道を利用している市民及び事業者	R8.1	R8.3